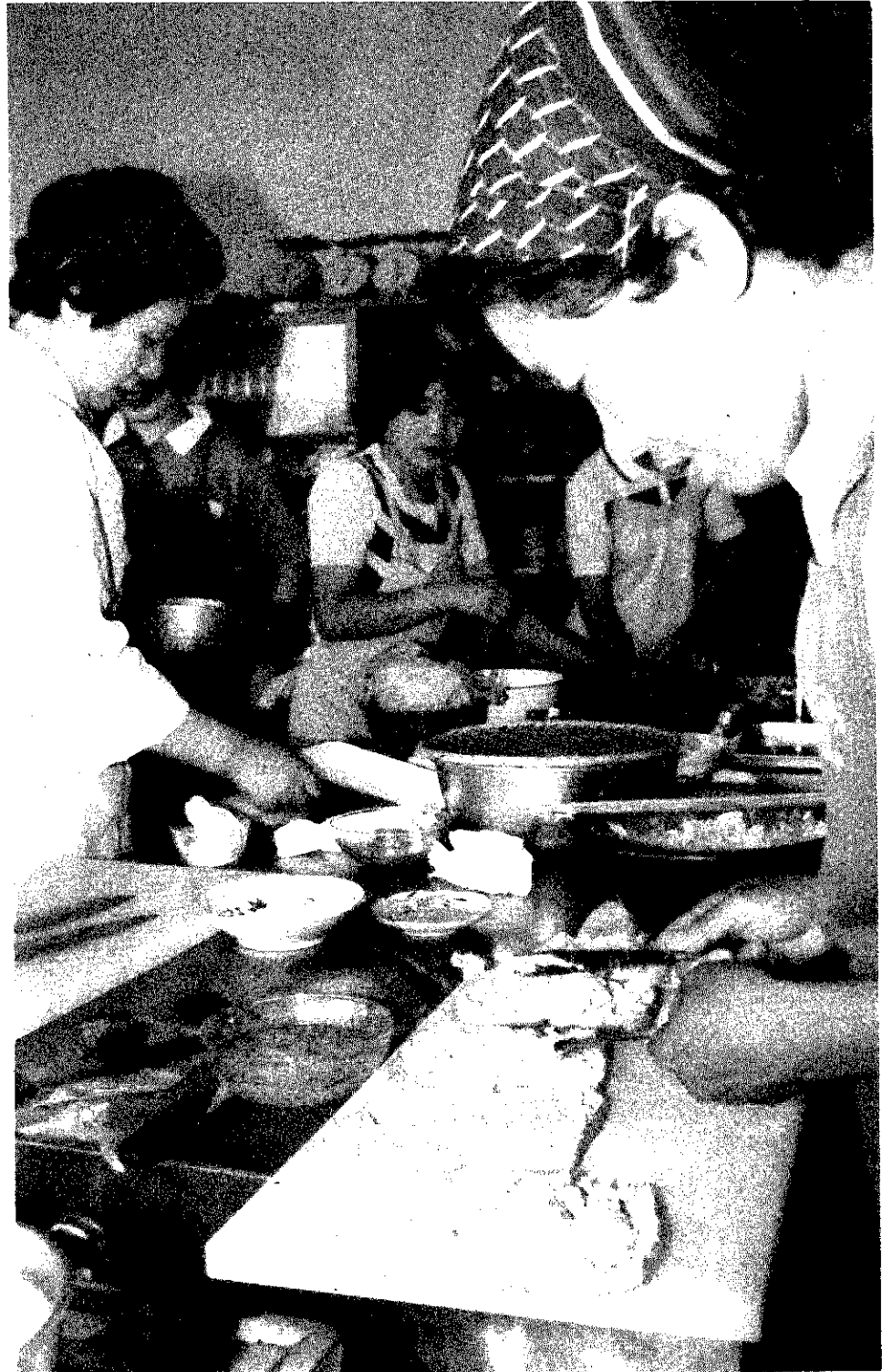


# 広報 まき

1983  
7 / 10  
第415号

発行 / 新潟県巻町 編集 / 企画課 毎月2回 10日・25日発行



## 腕 によりき かけて

### 公民館で料理教室

町公民館主催の料理教室が六月から毎月一回開かれています。第一回は「ふきの信田煮(しのだに)など和食」について勉強しました。

参加者は二十八人、長い経験を積んだベテランのお母さん、若いお母さん、経験が浅い深いの違いこそあれ「家族においしいものを」という気持ちは一つ。

夏まけが心配されるこれからのシーズン、食欲をそそる献立で家族の健康を守ろうと、お母さんたちはいっしょうけんめい小林先生の指導を受けていました。

人口	29,198(+15)
男	14,281(+7)
女	14,917(+8)
世帯数	7,502(+5)

5月31日現在

( )内は前月比



21歳の若い命を奪った夏場の事故

「夏の交通事故防止運動」が七月二十一日から八月二十日までの一カ月間、県下一斉に実施されます。
巻町では六月末現在、事故発生件数が三十三件(死亡一人、負傷三十六人)と、昨年同期の四十二件(死亡四人、負傷四十四人)に比べ減っていますが、夏の海水浴シーズンを迎え事故の多発が予想されます。町民の皆さんも「事故を起こさないよう」事故に遇われないよう、一層の注意をお願いします。

昨年十八件もの交通死亡事故が発生した巻警察署管内では、今年に入って死亡事故ゼロの日が続いていました。
しかし、五月三十日から六月十日の二週間余りの間に、三件もの死亡事故が発生して「死亡事故ゼロ年」達成の期待は打ち砕かれてしまいました。
五月三十日の夕方、吉田町で自転車に乗って遊んでいた四歳の幼児が普通トラックにひかれて死亡する事故が発生。六月十一日夜には巻町の国道一六号線で酒酔い運転の中年男性がガードレールに激突、水田に転落して死亡。続いて六月十七日早朝、岩室村間瀬のシーサイドラインで、時速百...

### 飛ばして「死に急ぐ」 暴走運転

「夏に入って、シーサイドラインでの事故増加が心配です」と、巻警察署・稲垣交通課長は次のように話してくれました。ご存じのようにシーサイドラインの制限速度は、時速四十キロ。ここをカーチェイス(車の追いかっこ)まがいに百キロ以上の猛スピードでフツ飛ばすわけですから毎年死亡事故が起きるのも無理はありません。
度重なる警察の取り締まりと検挙で三、四年前の中核となる暴走族は壊滅。しかし暴走運転は跡を絶ちません。台数が減り規模が小さくなっただけで、ゲリラ的に(小部隊でふいに現れて)暴走をくり返しています。
巻警察署でも、春先からシーサイドラインの夜間取り締まりを強

## 暑いときこそ気を引き締めて

### 交通事故ストップサマー作戦を展開

最近では、閉鎖中の「間瀬サーキット場」にまで不法侵入して走り回ったあげく、重傷事故を起こす者もいました。
また、深夜、暴走している車を検問すると十八歳未満の少女が同乗しているケースが多いです。オートバイや車を利用した性の非行化も目立っています。親はきつと知らないでしよう……子どもとの行動や友だち関係に、もっと注意を向けていただくとも、必要のない遊び車は買ってやらないようお願いします。また、暴走運転を見かけたら、すぐに一一〇番してください。

### やめよう！ 過労運転 飲酒運転

七月も中旬を過ぎると、うだるような暑い日が続く、体力も消耗して注意力が一層鈍りがちになり

ける状態でした。血でドロドロになった車内から、割れた頭部に気遣いながら仏さんを引きずり出したんですよ。スピードが出ていたんでしよう、無惨なものでしたよ。車を運転する人は常に事故と背中合わせだという気持ちを持ち続けてもらいたいですね。



巻警察署 交通課 大谷修一さん

六月二十五日の土曜日、シーサイドラインで深夜検問をしたんですが、あの夜はわずか三十分ぐらの間に酒気帯び運転、整備不良など七、八件の違反がありました。しかも十二時を過ぎているのに



通報を受けて緊急出動するパトカー

## 日常保育で正しい交通ルールを ~保育園で交通安全教育研修会~



目の前を通るボールは車です。確かめてハイ渡りましょう

町では、六月二十一日、町立巻保育園で「幼児交通安全教育研修会」を開きました。
この研修会は、日常の保育の中で、園児たちが道路に出るとき、必ず止まって安全を確認する習慣を身につけさせ、交通事故から園児を守る目的で行われたものです。当日は、町内各保育園の園長、保母さん約二十名が参加し、巻警察署の稲垣交通課長を招いて、幼児の交通事故の実態などについて講義を受けたあと、交通安全教育を取入れた交通事故を防ぐ遊びの実践的指導が行われ、実のある研修会でした。

子どもは、目の位置が低い缘故に視野が狭いため、まわりが見えずに飛び出すことが多く、事故は家の付近で遊んでいる時に多発しています。
しかも七割が横断中の事故です。これから夏に向かい、屋外で遊ぶことが多くなり、事故の発生も増えます。
町では七月にも町内の保育園を回り、交通安全教室を実施することにしています。
交通弱者である子どもや、お年寄りの犠牲者を増やさないよう、歩行者も運転者も相手の立場になって、交通安全を心がけましょう。



巻警察署 交通課 山本仁喜津さん

「注意はしていたんだけど……」事故を起こした人は異口同音にこう言います。事故が起きそうもない郊外の見通しのいい道路や交差点ほど事故が多いんです。歩行者や自転車が出てくるのが往々あるんです。特に交差点では気を許すことなく慎重に運転してもらいたいですね。

「事故は本当に悲惨ですよ」六月十七日の間瀬での事故も、明け方通報が入り、現場に駆けつけたんですが、車はくの字に押しつぶされて鉄の棒でやっ」とこじ開

# 六月定例議会

## 予算 170,898千円を追加

六月定例町議会が六月二十二日から二十四日まで三日間の会期で開かれました。

この議会では、五十八年度一般会計補正予算や五十七年度水道、病院各事業会計決算(別に紹介)など十二議案が提出され、十議案が原案どおり可決、二議案が原案どおり認定されました。

また選任一件を同意、議員提出議案二件を可決し、請願二件が継続審査、陳情三件が(うち一件は金額を除いて)採択されました。

主なものをお知らせします。

○五十八年度一般会計補正予算(第一号)

当初予算(五十億円)に、今回歳入、歳出それぞれ一億七千八百九十八千円を追加し、現計予算総額は五十一億七千八百九十八千円となりました。

### 57年度病院事業決算

### 不良債務 六千五百万円を解消

昭和五十七年度病院事業会計決算は、損益勘定で、総収益十二億一千六百六十二千円、総費用十一億八千七百七十三千円となり、差し引き二千九百九十二万九千九百の当年純利益を計上し、繰越欠損金は三億六千四百四十四千円となりました。

不良債務についても年度初め、一億八千四百八十五万五千円あったものが、当年度六千四百九十三万五千円を解消し、年度末では一億一千九百九十二万二千円に減少しました。

これは、経営健全化計画(昭和五十四年度から五十九年度まで六

### 収益的収入および支出の決算額

科目	年度			
	56年度	57年度	増	減
収入				
入院収益	735,971	672,000	△63,971	
外来収益	346,163	356,960	10,797	
その他医療外収益	21,564	20,115	△1,449	
受取利息	108,856	127,618	18,762	
補助金など	29,958	34,969	5,011	
計	1,242,512	1,211,662	△30,850	
支出				
給与費	544,374	555,737	11,363	
材料費	445,804	400,686	△45,118	
(うち薬品費)	(389,918)	(350,959)	(△38,959)	
経費	109,127	110,696	1,569	
減価償却費	36,746	43,042	6,296	
資産減耗費	93	225	132	
研究研修費	2,725	3,218	493	
企業債支払利息など	59,763	61,772	2,009	
過年度損益修正損など	2,291	6,357	4,066	
計	1,200,923	1,181,733	△19,190	

科目	年度			
	56年度	57年度	増	減
収入				
収支差引損益	41,589	29,929	△11,660	
(当年度純利益)				

科目	年度			
	56年度	57年度	増	減
支出				
収支差引損益	41,589	29,929	△11,660	
(当年度純利益)				

## 一般会計

昭和五十七年度水道事業会計決算は、損益勘定(収益的収入及び支出)で、総収益二億一千三百九十九万五千円に対し、総費用一億八千七百九十九千円を計上し、繰越欠損金を計上しました。

決算の主な内容は、収益では、給水収益(料金収入)が二億四百六十三千円(収益全体の九十五・四パーセント)で、受託工事収益などのその他の収益が九百九十九万二千円(同四・六パーセント)となっています。

また、第四次拡張工事を含む資本的収入及び支出の決算では、収入三億四千五百一十千円に対し、支出三億八千六百五十七千円、収支不足額四千一百四十七千円は減価償却費など当年度分損益勘定留保資金二千三百一十一万三千円及び繰越利益剰余金処分額一千五

### 57年度水道事業決算

### 純利益 三千三百八十二万六千円を計上

昭和五十七年度水道事業会計決算は、損益勘定(収益的収入及び支出)で、総収益二億一千三百九十九万五千円に対し、総費用一億八千七百九十九千円を計上し、繰越欠損金を計上しました。

決算の主な内容は、収益では、給水収益(料金収入)が二億四百六十三千円(収益全体の九十五・四パーセント)で、受託工事収益などのその他の収益が九百九十九万二千円(同四・六パーセント)となっています。

また、第四次拡張工事を含む資本的収入及び支出の決算では、収入三億四千五百一十千円に対し、支出三億八千六百五十七千円、収支不足額四千一百四十七千円は減価償却費など当年度分損益勘定留保資金二千三百一十一万三千円及び繰越利益剰余金処分額一千五

### 収益的収入および支出の決算額

科目	年度			
	56年度	57年度	増	減
収入				
給水収益	155,599	204,063	48,464	
受託工事収益	3,737	3,738	1	
その他営業収益	3,787	4,401	614	
受取利息	802	369	△433	
負債	1,082	1,067	△15	
雑収益	467	357	△110	
計	165,474	213,985	48,521	
支出				
給水費	84,828	89,469	4,641	
受託工事費	3,317	3,692	375	
総係費	39,322	36,199	△3,123	
減価償却費	18,880	19,736	856	
資産減耗費	1,223	577	△646	
その他営業費用	1,658	2,037	379	
支払利息	24,939	28,441	3,502	
雑支出	12	28	16	
計	174,179	180,179	6,000	

科目	年度			
	56年度	57年度	増	減
支出				
収支差引損益	△8,705	33,816	42,521	
(当年度純利益)				

科目	年度			
	56年度	57年度	増	減
支出				
収支差引損益	△8,705	33,816	42,521	
(当年度純利益)				

これは昨年六月一日から平均三十三パーセントの料金値上げを実施したことによるもので、値上げに伴う増収分は、三千九百四十五万二千円となっています。

また、第四次拡張工事を含む資本的収入及び支出の決算では、収入三億四千五百一十千円に対し、支出三億八千六百五十七千円、収支不足額四千一百四十七千円は減価償却費など当年度分損益勘定留保資金二千三百一十一万三千円及び繰越利益剰余金処分額一千五

一方、費用のうち、主なものは人件費五千四百四十八万二千円、支払利息二千八百四十四万一千円、原水費二千三百七十五万六千円、動力費・薬品費二千二百三十四万二千円及び減価償却費一千九百七十三万六千円で、費用全体の八十二・六パーセントを占め、修繕費などその他の費用が三千四百四十二万二千円(同十七・四パーセント)となっています。

また、第四次拡張工事を含む資本的収入及び支出の決算では、収入三億四千五百一十千円に対し、支出三億八千六百五十七千円、収支不足額四千一百四十七千円は減価償却費など当年度分損益勘定留保資金二千三百一十一万三千円及び繰越利益剰余金処分額一千五

九・四パーセント)、支払利息六千二百六十六千円(五・一パーセント)、減価償却費などその他の費用が五千四百四十四万六千円(四・六パーセント)となっています。

また、資本的収入及び支出の決算では、収入総額二千三百四十七万一千円(全額一般会計繰入金)支出総額は三千七百八十六万四千円、収支不足額一千四百三十九万三千円は当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

支出のうち建設改良費は、一千五百七十七千円でコンピュータの導入及び電動式診察台やファイバ直腸鏡など医療器械、備品を購入し、経理及び薬品管理の合理化と診療の充実を図りました。

業務の状況については、入院患者数が年間延べ四万六千五百五人(一日平均二百六十六・三人)で前年度に比べ三千六百三人(七・二パーセント)減りましたが、外来患者数は年間延べ六万二千九百九十四人(一日平均二百九・八人)で前年度に比べ三千九百二人(六・七パーセント)の増となりました。

監査委員の審査意見では、空ベットの年度末現在(三十五床)の利用方法について検討し、病棟の有効利用を図ること、及び、管理棟の整備と医療器械、器具を充実させ医師の確保を図り、整形など診療科目の充実を図ることなどが上げられました。

支出のうち建設改良費は、一千五百七十七千円でコンピュータの導入及び電動式診察台やファイバ直腸鏡など医療器械、備品を購入し、経理及び薬品管理の合理化と診療の充実を図りました。

業務の状況については、入院患者数が年間延べ四万六千五百五人(一日平均二百六十六・三人)で前年度に比べ三千六百三人(七・二パーセント)減りましたが、外来患者数は年間延べ六万二千九百九十四人(一日平均二百九・八人)で前年度に比べ三千九百二人(六・七パーセント)の増となりました。

監査委員の審査意見では、空ベットの年度末現在(三十五床)の利用方法について検討し、病棟の有効利用を図ること、及び、管理棟の整備と医療器械、器具を充実させ医師の確保を図り、整形など診療科目の充実を図ることなどが上げられました。

方メートルで前年度より一・一パーセントの増、年間有収水量は、三百八十八万四千立方メートルで、前年度より四・七パーセント増、その結果、有収率が八十八・一パーセントとなり、前年度に比べ三パーセント上がりました。

現在の水道施設の公称能力は一日一万立方メートルですが、これを

### 58年度保険税の税率

区分	内 容	改正前	改正後	
課税限度額	課税総額が28万円を超える場合	27万円	28万円	
所得割	前年の総所得金額から22万円を控除した額	4.77	3.6	
		100	100	
資産割	本年度固定資産税額のうち土地・家屋にかかる額	37.0	32.7	
		100	100	
均等割	被保険者1人について	12,100円	12,100円	
平等割	1世帯について	13,800円	13,800円	
保険税の減額	前年の総所得金額が24万円を超えない世帯	被保険者均等割額	7,200円	7,260円
		世帯平等割額	8,220円	8,280円
	前年の総所得金額が24万円に(世帯主を除く)被保険者1人につき18万5千円を加算した額を超えない世帯	被保険者均等割額	4,800円	4,840円
		世帯別平等割額	5,480円	5,520円

7月から町立病院神経内科が週2回(月曜午後、金曜午後)になりました。

### ゴミの収集日を変更

次の地区は7月1日からゴミの収集日が変わりました、祝祭日は休みます。お間違のないように、

#### ◎燃えるゴミ

変更地区	収集日
東汰上、羽田、割前、峰岡地区、12区潟端、潟頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、柿島、山島	毎週月・水・金曜日
松野尾地区、角田地区、五ヶ浜、東町	毎週火・木・土曜日

#### ◎燃えないゴミ(セトモノ・ガラス・金属類)

変更地区	収集日
潟頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、柿島、山島、町営グラウンド、東中学	第2、第4木曜日
峰岡地区、西中学	第1、第3土曜日
葉萱場、中郷屋、東汰上、羽田、割前	第2、第4土曜日

#### ◎燃えないゴミ(ビニール・プラスチック・ゴム類)

変更地区	収集日
遊園地、野球場、漆山パイパス退避所	毎週水曜日
潟頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、柿島、山島、町営グラウンド、東中学	毎週木曜日
峰岡地区、西中学	毎週土曜日

### ～夏の環境美化運動～

最近、道路・河川・海岸・公園などへの「ゴミの不法投棄」が目立つて増えてきており、特に空き缶のポイ捨てが大きな問題となっています。

県では空き缶などの散乱による地域環境の汚染を防止するため、「新潟県環境美化及び空き缶等散乱防止対策要綱」を定め、昨年九月一日から施行しました。

この要綱に基づいて七月一日か

ら八月三十一日まで「夏の環境美化運動」が展開されます。当町でも婦人会、生活学校、観光協会などの協力を得て、七月末と八月末に空き缶の一回回収運動を実施します。

空き缶などの散乱を防止し快適な生活環境をつくるため、「クリーン巻町」づくりにご協力ください。

## クリーンな巻町をつくろう



ゴミの不法投棄は自然だけでなく人の心も汚します

## クリーンな

### 世代を超えて交流を

## ふれあいのまちづくりスタート

町では五十八・五十九年度二年連続で「ふれあいのまちづくり事業」を行います。

老人が住みなれた町で安心して暮らすには、在宅福祉対策の効果的実施が大切です。

「ふれあいのまちづくり事業」は在宅福祉対策の一環として行うもので、心のふれあいを尊重し住民自身の積極的参加と協力で、世代間の交流を促進して、明るい家庭、活力ある町づくりをすすめるうとするものです。

今年度事業のメニューを別表のとおりお知らせしますので、みなさんの参加をお願いします。

なお、くわしい内容については、その都度広報まきを通じてお知らせします。

#### 58年度ふれあいのまちづくり事業メニュー

事業名	目的	内容	参加者	会場
在宅者ふれあい訪問事業	在宅ねたきり老人、ひとり暮らし老人等に対して、声、友愛訪問し、安否を気遣い激励し、簡単な日常生活を援助する	一声、友愛訪問 [例] 話し相手 障子張り、日常生活の手助け、簡単な住宅補修	婦人・青年層 老人	町内各地区
ボランティア活動促進事業	住民の社会福祉参加意識の高揚を図り、ボランティア活動を確保する	公共施設等の奉仕 老人ホーム慰問 花いっぱい運動	児童・老人 婦人・青年	町内各地区
ふれあい広場の整備事業	各階層が相互に交流しながら活用できる広場に整備する	ベンチの設置	青年層・老人 地域住民	町内
ふれあい祭実施等の事業	各種大会を実施し、各世代が共同して企画、運営、参加して実施する	寿運動会 ゲートボール大会 レクリエーション大会 作品展覧会	老人・園児 一般希望者	町営体育館 ふれあい会館
広報活動事業	高齢化問題の理解、老人福祉思想、施策の徹底、世代間交流の促進等について広報、チラシを活用して住民の意識高揚を図る	広報 チラシ		
その他本運動推進関連事業	老人の知識、経験を活用し、世代間の相互理解の促進を図るため各教室を開催する	教室(書道、手芸など) 講習会(昔から伝えられてきた遊び、素材な材料でできる遊具づくり)	一般希望者	ふれあい会館

**編者づくり講習会**

とき 七月二十二日(金)午後七時  
ところ ふれあい会館(堀山団地)

対象 親子

持ち物 軍手、ナイフ、材料費(千五百円程度)

申し込み 材料など準備の都合で十八日までに社会課福祉係へ

## 来春開園をめざして

### あけぼの保育園新築工事始まる

以前から新築が要望されていた仮称「町立あけぼの保育園」の新築工事が五十九年四月の開園に向けてスタートしました。

現在のあけぼの保育園は昭和三十五年にいわゆる無認可保育園として並岡地区内に設置され、馬堀地区の子どもたちの幼児保育にあたってきました。



(仮称)町立あけぼの保育園  
巻町大字並岡字本途十番地二  
□収容定員  
満二歳未満児十二人、満二歳以上児七十八人のあわせて九十人

□施設の規模  
敷地面積二千七百八十三・三平方メートル、建築面積七百五十一・一平方メートル、鉄筋コンクリート造り平屋建て

□建設費  
工事費一億二千三百二十七万七千円、事務費五十万円で合計一億三千六百九十五万円の建設費が見込まれて

しかし施設の老朽化が進み、保育に支障をきたすことや同地区南部の栄町部落の幼児たちを委託先の吉田町から受け入れることになったため、現在の保育所の隣接地に町立の保育園を建設することになりました。

**新築される保育園の概要**

□施設名及び住所

おり、国、県補助金五千七百四十六万五千円、町負担金七千九百四十八万五千円で賄うことにしています。

### 国民年金相談所を開きます!!

とき 八月一日(月)、二日(火)午前  
十時から午後三時まで

ところ 公民館三階視聴覚室

保険料を未納のままにしておきますと、老令年金及び各種の年金が受けられない場合があります。また、厚生年金などで通算年金を受けるときに期間が不足することもあります。



町と三条社会保険事務所では国民年金に関する相談所を開きます。次のような方はどうぞご利用ください

▽経済的な理由で未納保険料を分割して納めたいかた

▽特別な事情で保険料を納められないかた

▽国民年金について聞きたい方



社会課

65歳以上の重度心身障害者の方に医療費の助成

身障者手帳をお持ちの障害の等級が1級または2級の方で、日常生活(食事・排便・入浴・寝起き)が困難で、他の介助を必要とする方は、医療費(自己負担分)の控除が受けられますので保険証と印かんを持って社会課窓口へ申請してください。
※7月30日までに申請して、必要と認められたときは2月にさかのぼって医療費の助成が受けられます。

戦没者の遺族に特別給付金

戦没者の妻及び父母などに対して特別給付金が支給されます。
対象...④第四回特別給付金国庫債券の償還を完了した戦没者の妻
⑦第七回特別給付金国庫債券の償還を完了した戦没者の父母など
手続...給付を受けるには特別給付金請求書を提出してください。また昭和61年5月31日までに提出しないと給付金を受けられなくなります。
※くわしくは県民生部援護課(県庁内 ☎(0252)23-5511) または社会課まで

建設課

持家住宅資金の貸し付け

貸付内容...①1戸あたり400万円、年利4.5~6.0%、10年以内、15年以内償還
受付期間...7月15~30日まで
申し込み...最寄りの取り扱い金融機関窓口

文化会館 ☎3-2219

映画 カンヌ映画祭グランプリ受賞「楢山節考」を上映

とき 7月15日(金) 午後7時30分から
料金 一般1,000円、中学生800円、小学生600円

講演「親と子」を実施

とき 7月16日(土)午後2時30分
講師 敬和学園校長太田俊夫さん

公民館 ☎2-3329

20歳の感想文を募集

成人式を記念して「20歳のアルバム」を作ります。20歳の感想をお寄せください。
◎字数...200字以内 ◎締め切り...7月20日

警察署 ☎2-2336

警察では無縁仏が一日も早く遺族のもとに引き取られるよう「行方不明の人を捜す相談所」を開設します。
◎常設相談所(8月中の平日)...県警本部鑑識課
◎巡回相談所(午前9時から午後5時) 8月2日新発田警察署、8月3日三条警察署、8月4日長岡警察署、8月5日上越北警察署

巻電報電話局 ☎2-2906

遠距離通話料金が安くなります

7月21日から320キロメートルを越える遠距離通話料金が安くなり、名古屋、大阪、青森など遠くへの通話が利用しやすくなります。

巻町金融団

農協、郵便局の金融窓口を含む金融機関が8月から毎月第2土曜日を休業にします。現金払戻機、役場派出所も休みます。ご協力をお願いします。

県労働衛生医学協会 ☎(0252)67-1200

健康増進などの調査研究に助成、締め切りは7月31日、くわしくは同協会まで。

県統計課

県では「毎月勤労統計調査」を実施します。8月中旬ごろ統計調査員が伺いましたら、調査にご協力くださるようお願いいたします。

新潟行政監察局 行政苦情110番を開設

お役所仕事に対する相談は、「行政苦情110番」(☎(0252)24-1100)にお寄せください。受付時間は午前8時30分~午後5時まで(土曜日は午後0時30分まで)
なお当町では、行政苦情相談員佐藤淳一郎さん(1区 ☎2-3778)が相談を受けていますので、あわせてご利用ください。

三条高等職業訓練校 職業訓練生を募集

◎専修訓練課程...男女あわせて70人、申し込み・受付は10月17日から11月12日まで
◎普通訓練課程(高卒程度対象)...男女あわせて60人、申し込み受付9月1日から30日まで
◎入校時期...両課程とも59年4月
※くわしくは県立三条高等職業訓練校(☎(0256)38-8520) または最寄りの職業安定所まで

農業委員の選挙

任期満了に伴う巻町農業委員会の委員選挙が7月24日(日)に行われる予定です。選挙権及び被選挙権を有するのは、58年1月1日現在で10アール以上耕作し、年間60日以上耕作に従事している者で、農業委員会の選挙による委員の選挙権を有する者です。
□立候補届出の説明会
とき 7月14日午前10時30分
ところ 役場3階大会議室
□不在者投票
投票日に所用で投票所へ行けない方は、7月17日から7月23日までの間に、役場第1会議室で不在者投票ができます。投票の受付は午前8時30分から午後5時までです。
□7月24日の投票所

Table with 3 columns: 投票区(投票所), 投票時間, 投票区間. Lists 7 voting locations and their respective areas and times.



今年も巻の海へどうぞ

また、海開きに先立って六月二十日、「巻町海水浴場対策会議」が開かれ、警察署や保健所、土木事務所
昨年とは天候不順で四十万人と少なかったため、上越新幹線の開業などにより、今年は関東方面からの観光客の増加に大きな期待を寄せています。

▼標準料金...浜茶屋の席料は、おとな七百元、こども四百五十円
また、宿泊料はおとな五千元、こども四千元に上がりました。
◎海上花火大会...七月二十二日(金)午後八時から角田浜海水浴場
◎盆おどり大会...八月十五・十六日浦浜海水浴場

角田浜海水浴場で海開き

海水浴客 60万人を目指す

海水浴シーズンを迎えて、町内四海水浴場(浦浜・角田浜・越前浜・四ツ郷屋浜)合同の海開きが巻町観光協会(会長・長谷川要一巻町長)の主催で、六月二十七日午前十一時から、関係者多数が出席して角田浜海水浴場で行われ、今年の海水浴客の誘致と海の安全

全を祈願しました。当日は、曇り空でしたが、気温も上がり、海開き日より、今年の海の安全を約束するかのよう静かでおだやかな海でした。町と町観光協会では、今年海水浴客六十万人を目標に、昨年のミス・準ミス巻まつりをモデルに大小あわせて八百枚のボスターを作り、新潟鉄道管理局をはじめ、県観光協会の県外出先機関、旅行社などを通じて宣伝に努めています。

▼環境衛生...各海水浴場に必ず無料の公用シャワーがりますのでご利用ください。また、ゴミかごも置いてありますので砂浜を汚さないよう御協力をお願いします。
▼海難防止...各海水浴場とも遊泳禁止区域と危険箇所について標示します。特に切り傷の多いテトラポットや工事中の漁港区域内には近づかないようにしてください。

地元観光協会、バス会社などの関係者が海水浴場での事故防止や防犯、食品衛生、交通対策などを協議し、万全の受け入れ態勢で臨むことにしています。
今年の海水浴場案内は次のとおりです。
▼現地案内所...角田浜・越前浜・浦浜で七月中旬から八月下旬まで開設の予定です。
▼環境衛生...各海水浴場に必ず無料の公用シャワーがりますのでご利用ください。また、ゴミかごも置いてありますので砂浜を汚さないよう御協力をお願いします。



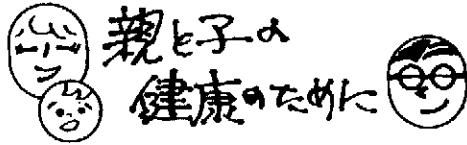
読書のすすめ

青年問題協議会 遠藤六郎
「買親・後ろ姿で育てる親」
親の教法に「啐啄同時」というのがある。「啐」とはひなが卵からかえる時に内側から殻をつつくことであり、「啄」とは親鳥がそれに応じて外から殻をつつくことである。

また知的能力についても、子どもの興味や欲求がその発達程度を示すものであり、一時期、文字に非常な興味を示すのは、文字がわかるようになってきた精神発達の現れなのです。
こうした子どもの発達段階を考慮しないで、よその子は字が読めるそれ／＼の子にも、と教え込もうとする...こんなことは子どもに心の負担を強いるだけであらざる逆効果になるだけです。
しかし教育は子どもの発達の後追いをするのではない。
親が潮どきを洞察して字の読み方や音楽に触れさせることなどから子どもの成長にとって必要な興味や可能性を引き出すことができるのである。

親は、まず子どもの実態、要求を見抜くことが肝要である、例えばまだ足腰の発達が不十分な幼児に、歩行練習を繰り返しても、百害あっても一利なしである。
親は、まず子どもの実態、要求を見抜くことが肝要である、例えばまだ足腰の発達が不十分な幼児に、歩行練習を繰り返しても、百害あっても一利なしである。

親の心的和合があつてはじめて親の一言が子どもの心を揺り動かす、そこには非行の生まれる余地などないはずである。
親の心的和合があつてはじめて親の一言が子どもの心を揺り動かす、そこには非行の生まれる余地などないはずである。



◆乳児検診

と き 7月19日(火)午後1時30分までにお集りください。

ところ 役場3階大会議室

対 象 57年9月生れの乳児

◆母親教室

と き 7月21日(木)午後1時までにお集りください。

ところ 役場1階職員休憩室、西側職員玄関からお入りください。

対 象 妊娠20週以降の方

♥献 血

と き 7月21日(木)午前9時30分から正午まで水倉組(東6区)、午後1時から3時まで町立病院

♣1歳半児健診

と き 7月26日(火)午後1時30分までにお集りください。

ところ 役場3階大会議室

対 象 57年1月生れの幼児

※当日は歯科検診もありますので、昼食後に歯を磨き、以後食べ物を与えないでください。

社会福祉協議会 ☎2-5171

家庭奉仕員と移動入浴車のサービス

町では寝たきり老人や重度の身体障害者で介護に困まっている方のお手伝いをしています。

◎お手伝いの内容…家事、介護、相談、指導、入浴のお世話など

◎費用…家庭奉仕員1時間あたり最高 580円

《 善 意 》

社会福祉に役立ててほしいと次の方がたから浄財のご寄付をいただきました。ここに掲載し厚くお礼申し上げます。

- さぎなみ会.....20,000円
なずな会.....16,314円
巻ライオンズクラブ(日本海中部地震見舞金).....30,000円

うぶごえ (5月21日~6月20日届出)

Table with columns: 名, 前, 出生月日, 戸籍番頭者, 区 名. Lists birth records for various families.

おくやみ (5月21日~6月20日届出)

Table with columns: 名, 前, 死亡月日, 年齢, 区 名. Lists obituary records for various families.

Advertisement for '外科' (Surgery) with dates and contact info.

7月休日救急病院

Advertisement for '内科' (Internal Medicine) with dates and contact info.

Advertisement for '7月の納税' (July Tax Payment) with dates and contact info.

※外科7月10日、内科7月10日、17日が上記のとおり変更になりました。